

大同大学同窓会ホームページ記事投稿規定（暫定版）

記事投稿機能の設置目的

大同大学同窓会ホームページにおける記事投稿機能は、会員同士の情報交換を活発化し、親睦、相互扶助の促進と、同窓会および母校のイメージ向上を目的とする。

記事の投稿者

(1) 記事の投稿者は、本規定に同意し、同窓会理事以上または同窓会支部長の推薦・承認を受けたもの。

(2) 記事投稿用の設備を自己負担で準備できるもの。

(3) 記事投稿者としを承認された後、一定期間中に投稿を行うことができるもの。

記事の管理者

(1) ホームページ委員長およびホームページ委員長が委託したもの。

(2) 記事の公開、非公開、削除、品位の管理を行う。

記事の著作権

著作権は投稿者に属するものとし、記事の冒頭か末尾に投稿者の学籍番号の一部(例:66Eなど)と氏名を記載し、内容に一定の責任を持つものとする。

ただし、同窓会は記事に対して以下の二次的使用権を持つものとする。即ち、

(1) 記事文中の明らかな間違い(変換ミスやタイプミス等)や不適切な表現を、原文の意図を損なわない範囲で、管理者が編集すること。

(2) 記事を、同窓会および関係団体の発行する媒体(同窓会報、その他の配布資料)の素材として、投稿者の承認を得たうえで転載・引用・流用すること。

記事の品位について

管理者は以下のような記事に対して、予告な

く掲載停止や削除を行うことができるものとする。

(1) 同窓会ホームページの趣旨に反するか無関係なもの。

(2) 感情的なメッセージや無根拠な罵倒に類するもの。

(3) 公序良俗に反するもの。

(4) 同窓会や母校および第三者に不快感、損害、不利益を与える懸念のあるもの。

(5) 質問に終始するようなもの。

(6) 同窓会ホームページの資源を必要以上に消費するようなもの。

(7) 必要な場合を除いて、個人情報(氏名、住所、電話番号、E-Mailアドレス、学籍番号など)の記載は、第三者が個人が特定できないような表記に努めること。学籍番号については、入学年度と学科の表示に留めること(例:66Exxxのxxx部は省略)。

(8) 投稿者の学籍番号の一部(例:66Eなど)と氏名の記載がないもの。

記事の公開期間

記事の公開は管理者の承認後とし、公開期間は原則として3年間とするが、支障がない場合はホームページが存続する間、公開できるものとする。

免責

同窓会は、記事の内容に関して、その信憑性、正確性等を保証または確認をしないものとする。

規定の改定

この規定は予告無く改訂することがあります。

大同大学同窓会ホームページ委員会

暫定版制定：平成21年4月1日

改訂1：平成21年8月5日

大同大学同窓会事務局 御中

ホームページ記事投稿者登録申請書

私は大同大学同窓会ホームページ記事投稿規定に同意し、ホームページ記事投稿者として承認、登録を申請します。

申請者情報

申 請 日	平成 年 月 日
氏 名	
学 籍 番 号	
住 所	(〒 -)
電 話 番 号	
携 帯 電 話 番 号	
E・M a i l ア ド レ ス	

推薦者（必須）

氏 名	
同窓会役職名（理事以上 または支部長）	

ログイン情報（承認後設定・通知）

ログインアドレス	
ユーザ ID	
パスワード	